

既証明書取得及び発給希望の皆様へ

一般財団法人海上災害防止センター  
業 務 部 企 画 課

## 消費税率改定（10%）に伴う各証明書料金等の取扱いについて（お知らせ）

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、消費税法が改正され、令和元年 10 月 1 日より、消費税率が現行の 8%から 10%へ引上げられることとなりました。

これにより、弊センターが提供する証明書発給サービスにおいても、該当する各証明書料金及び手数料に対する消費税率を 10%として、請求させていただきます。

以下の各内容をご確認いただきまして、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 【対象となる船舶】

- ・ 内航船舶で、証明書の効力発生が令和元年 10 月 1 日以降となるもの

### 【対象となる証明書等】

- ① HNS 証明書
- ② 特定油証明書
- ③ 各種手数料 ※

※ 返金時の他行宛て振込手数料は、内／外航船及び効力発生時期に関わらず、10 月 1 日以降対象となります。

### 【各証明書料金】

- ・ 「消費税率改定に伴う各証明書料金比較」 参照（2 ページ～）

### 【その他】

- ・ 令和元年 9 月 30 日までに効力が発生している証明書※1 及び発生予定の証明書※2については、当該措置の対象外となります。※3

※1 既に効力が発生している各証明書について、10 月 1 日以降分の消費税率改定に伴う差額分の請求は行いません。

※2 9 月 30 日までに効力が発生予定の証明書の取得については、消費税率 8%で算定した料金でのご請求となります。

※3 9 月 30 日までに締結した契約のもとに行われる取引であっても、その提供が 10 月 1 日以後である場合は新税率（10%）が適用されます。（国税庁「平成 31 年（2019 年）10 月 1 日以後適用する消費税率等に関する経過措置」（経過措置対象外））

## 消費税率改定に伴う各証明書料金比較

(対象：内航船舶)

## 【HNS 資機材要員配備証明書】

(1)年間証明書料金の額は、次表のとおりとする。

(単位：円)

総トン数(G/T)	年間証明書料金	
	現 行	改定後
150G/T 以上 300G/T 未満	205,200	209,000
300G/T 以上 500G/T 未満	246,240	250,800
500G/T 以上 750G/T 未満	287,280	292,600
750G/T 以上 1,000G/T 未満	307,800	313,500
1,000G/T 以上 3,000G/T 未満	348,840	355,300
3,000G/T 以上 5,000G/T 未満	369,360	376,200
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	430,920	438,900
10,000G/T 以上 15,000G/T 未満	471,960	480,700
15,000G/T 以上 20,000G/T 未満	574,560	585,200
20,000 G/T 以上	595,080	606,100

(2) 限定年間証明書料金は、前号に定める年間証明書料金の月割り計算額とする。

(3) 指定期間証明書料金の額は、次表のとおりとする。

(単位：円)

総トン数(G/T)	2週間		4週間		6週間	
	現 行	改定後	現 行	改定後	現 行	改定後
150G/T 以上 300G/T 未満	36,720	37,400	70,200	71,500	103,680	105,600
300G/T 以上 500G/T 未満	44,280	45,100	85,320	86,900	126,360	128,700
500G/T 以上 750G/T 未満	50,760	51,700	98,280	100,100	145,800	148,500
750G/T 以上 1,000G/T 未満	54,000	55,000	104,760	106,700	155,520	158,400
1,000G/T 以上 3,000G/T 未満	60,480	61,600	117,720	119,900	174,960	178,200
3,000G/T 以上 5,000G/T 未満	64,800	66,000	126,360	128,700	187,920	191,400
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	74,520	75,900	145,800	148,500	217,080	221,100
10,000G/T 以上 15,000G/T 未満	81,000	82,500	158,760	161,700	236,520	240,900
15,000G/T 以上 20,000G/T 未満	98,280	100,100	193,320	196,900	288,360	293,700
20,000 G/T 以上	101,520	103,400	199,800	203,500	298,080	303,600

※ 指定期間証明書の種類は、上表のほか 8 週間、10 週間及び 12 週間があり、料金は 2 週間の 4 倍、5 倍及び 6 倍である。

【特定油防除資材備付証明書】

(1) 年間証明書料金の額は、次表のとおりとする。

(単位：円)

総トン数(G/T)	年間証明書料金	
	現行	改定後
200G/T 未満	241,920	246,400
200G/T 以上 500G/T 未満	285,120	290,400
500G/T 以上 1,000G/T 未満	311,040	316,800
1,000G/T 以上 5,000G/T 未満	362,880	369,600
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	596,160	607,200
10,000G/T 以上 50,000G/T 未満	743,040	756,800
50,000G/T 以上 100,000G/T 未満	838,080	853,600
100,000 G/T 以上	933,120	950,400

(2) 指定期間証明書料金の額は、次表のとおりとする。

(単位：円)

総トン数(G/T)	4 週間		26 週間	
	現行	改定後	現行	改定後
200G/T 未満	33,480	34,100	124,200	126,500
200G/T 以上 500G/T 未満	38,880	39,600	145,800	148,500
500G/T 以上 1,000G/T 未満	42,120	42,900	158,760	161,700
1,000G/T 以上 5,000G/T 未満	48,600	49,500	184,680	188,100
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	77,760	79,200	301,320	306,900
10,000G/T 以上 50,000G/T 未満	96,120	97,900	374,760	381,700
50,000G/T 以上 100,000G/T 未満	108,000	110,000	422,280	430,100
100,000 G/T 以上	119,880	122,100	469,800	478,500

※ 指定期間証明書の種類は、上表のほか 8 週間及び 12 週間があり、料金は 4 週間の 2 倍及び 3 倍である。

【油回収装置等配備証明書】

(1) 年間証明書料金の額は、次表のとおりとする。

(単位：円)

総トン数(G/T)	年間証明書料金	
	現行	改定後
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	950,400	968,000
10,000G/T 以上 50,000G/T 未満	1,080,000	1,100,000
50,000G/T 以上 100,000G/T 未満	1,218,240	1,240,800
100,000 G/T 以上	1,347,840	1,372,800

(2) 指定期間証明書料金の額は、次表のとおりとする。

(単位：円)

総トン数(G/T)	4 週間		26 週間	
	現行	改定後	現行	改定後
5,000G/T 以上 10,000G/T 未満	122,040	124,300	478,440	487,300
10,000G/T 以上 50,000G/T 未満	138,240	140,800	543,240	553,300
50,000G/T 以上 100,000G/T 未満	155,520	158,400	612,360	623,700
100,000 G/T 以上	171,720	174,900	677,160	689,700

※ 指定期間証明書の種類は、上表のほか 8 週間及び 12 週間があり、料金は 4 週間の 2 倍及び 3 倍である。

### 【各種手数料】

各種手数料の額については、次表のとおりとする。

区 分	金額(円)
年間証明書の発行手数料	免除
指定期間証明書の発行手数料	3,000 円
限定年間証明書の発行手数料※1	免除
証明書の記載事項を修正する場合の再発行手数料	3,000 円
年間証明書(限定年間証明書も含む。)発行後に、海難事故等により廃船等となった場合に、返戻手続きをする際の返戻手数料	3,000 円
限定年間証明書の期限を延長する場合の延長手数料※2	3,000 円
振込手数料: 依頼主、要請者の負担とする	相当額

※金額は全て外税

なお、約款第 4 条第 4 号のキャンセル料 (10,000 円外税) は、委託者が各種証明書の発行を申請のうえ、センターの指定口座に料金を入金後 (証明書発行後を含む。)、当該証明書の発行を取り消す場合の取消手数料を含む。

※1 ※2 対象は HNS 証明書のみ

【お問合せ】 (TEL) HNS 証明書:045-224-4378 特定油証明書:045-224-4319